

前橋高等職業訓練校跡地活用事業 事業者公募要項 補足資料 (Q&A)

※本補足資料は、事業者からの質問事項に関する回答を整理し、随時公表するものです。

№. 1

大項目	5 企画提案書作成要領
ページ・項目	40ページ 様式第11号 土地・建物利用計画に係る資金計画(初期投資)
質疑内容	固定資産評価額はいくらになるのか。 また、不動産取得税、登録免許税の金額はいくらになるのか。
回答 (R4.9.13)	現在は市が所有しているため、固定資産税の評価をしておりません。 民間事業者が取得した場合に想定される固定資産税評価額は、おおよそ土地104,000千円、建物48,000千円程度です。 民間事業者が取得した場合の不動産取得税は、土地1,560千円、建物1,920千円程度と想定されます。また土地の登録免許税は2,080千円程度と想定されます。建物は未登記物件のため表題登記後に行う所有権保存の登録免許税は192千円程度と想定されます。

№. 2

大項目	5 企画提案書作成要領
ページ・項目	41ページ 様式第12号 事業年度ごとの収支計画
質疑内容	固定資産税の金額はいくらになるのか。(土地・建物)
回答 (R4.9.13)	現在は、市が所有しているため、固定資産税の評価をしておりません。 民間事業者が取得した場合の固定資産税は、年額で土地1,456千円、建物672千円程度と想定されます。

№. 3

大項目	2 公募の概要
ページ・項目	12ページ 公募スケジュール
質疑内容	公募スケジュールの中に「議会議決 令和5年12月」で本契約となり、次に「土地・建物の引き渡し 令和6年2月頃」となっているが、令和6年1月1日時点での土地・建物の所有者は、誰になるのか。
回答 (R4.9.13)	令和5年12月議会で可決されると、自動的に本契約が成立します。(本契約の日は市議会の可決日と同日です。)本契約の日から30日以内に売買代金を納入していただきます。所有権は、売買代金の完納と同時に移転するものとします。したがって、令和6年1月1日までに売買代金を完納した場合、令和6年1月1日時点での土地・建物の所有者は買主となります。

No. 4

大項目	5 企画提案書作成要領
ページ・項目	21 ページ 5 企画提案書作成要領 (1) ②土地・建物利用計画書 38 ページ 様式第9号 土地・建物利用計画書
質疑内容	21 ページの5 企画提案書作成要領 (1)企画提案書 ②土地・建物利用計画書(様式第9号)の後に「A3 横版3枚以内」という記載があるが、38 ページの様式第9号土地・建物利用計画書の中段にある注意書きには「A3 横版1枚で作成」となっている。どちらが正しいのか。
回答 (R4.9.13)	「A3 横版3枚以内」が正しいです。